



農業するなら山口県!

担い手支援日本一! 応援します農業への道

公益財団法人 やまぐち農林振興公社



1.魅力あふれる山口県の農業

山口県は、瀬戸内海・日本海に開け、多様な気象・土壌条件に恵まれています。

また、温暖で比較的災害が少なく道路・新幹線・空港など交通基盤が充実しているなど、自然豊かで住みやすい県です。

農業面では、地域の特徴を活かし、水稻・野菜・花き・果樹・酪農・肉用牛・養鶏・養豚など多彩な経営が行われています。

特に、冬季温暖な沿岸部では、野菜・花きなどの施設園芸やミカン類、夏季冷涼な山間部では、夏秋トマトやワサビ、りんごが栽培されるなど、多品目の生産が行われています。

近年では、水稻・麦・大豆などと野菜を組み合わせた経営に取り組む農業法人が増加・活躍しており、自営就農とともに、農業法人で働く人も増えています。



山口県の農産物



米



ゆめほうべ

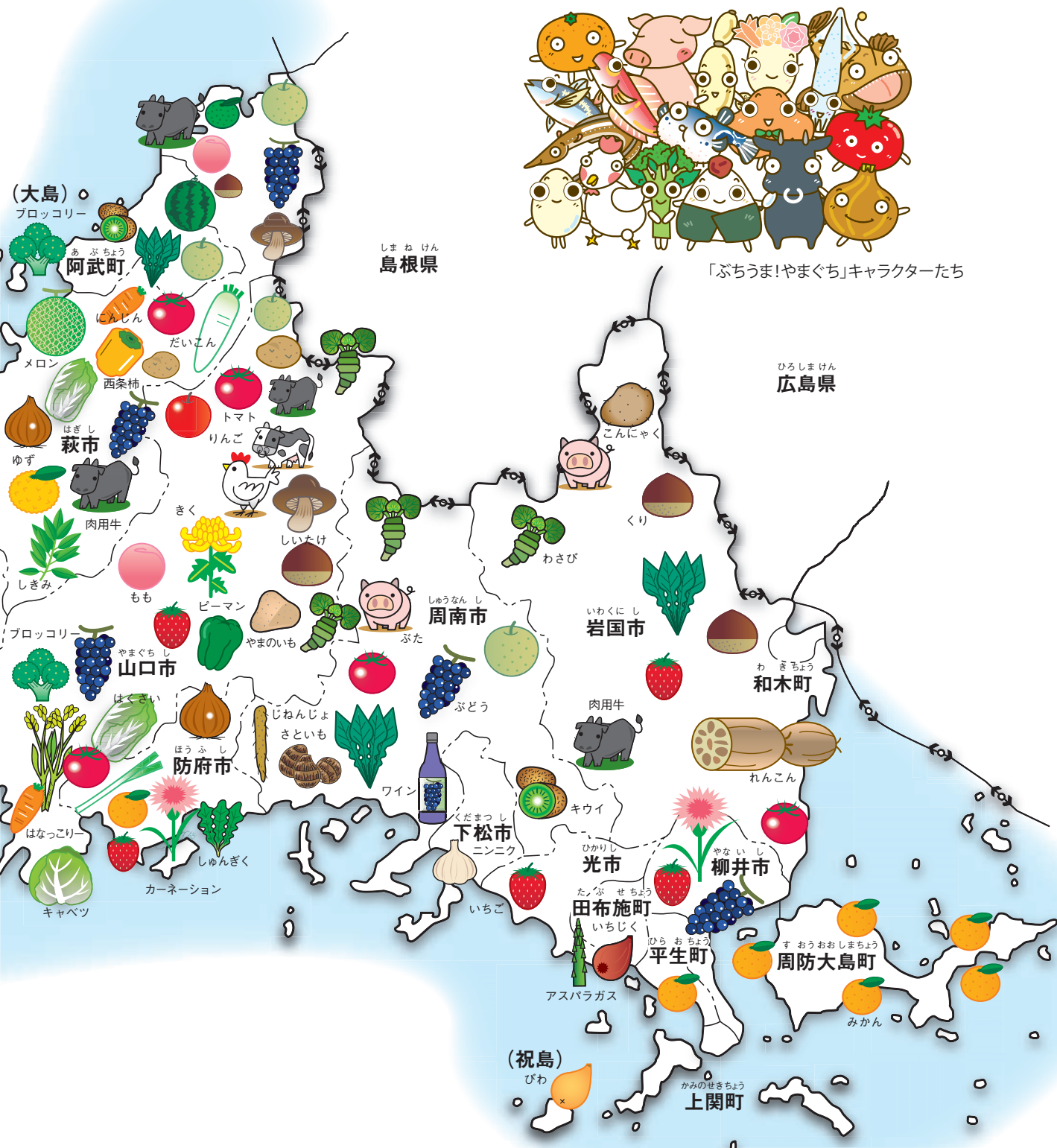


れんこん



イチゴ

山口県の農産品マップ



トマト



山口県オリジナルユリ



肉用牛



長州黒かしわ



2.山口県で農業を始めよう！

新規就農・就業を支える担い手支援日本一！

山口県で農業を始める方に、相談～研修～就農・就業～定着まで一貫した支援で、地域・農業になじみ働き続けられるよう、県・市町・山口県農業会議・JA・やまぐち農林振興公社などが一体となって、応援します。

①充実した給付金制度

- 研修を支援する給付金を拡充し、専門技術や知識の修得を支援！

②充実した受入体制

- 県、市町、団体等と一体となったきめ細やかな支援体制を整備
- 住宅の改修経費の一部を助成！

③充実した技術指導体制

- 技術のプロが実践的な指導を行い、経営安定までしっかりサポート！

山口県では、近年、毎年100名以上が農業を開始！ 県外出身、非農家出身の方も、多数！

① 自営就農

経営者として、農業を営みます。

農地・機械・施設等を取得し、農畜産物を生産し、販売します。技術のみならず、経営力が必要となります。

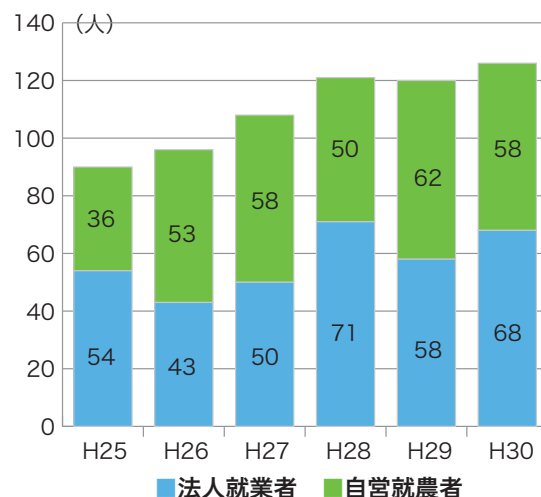
また、地域農家との関わりも重要です。地域行事やグループなどに参加し、情報交換を行うことで暮らしが豊かになり、経営の力になります。家族で協力して、農業経営を行うことができることも大きな魅力です。

② 法人就業

農業法人に就職し、農畜産物の生産や加工、販売などを行います。

大型機械の操作や生産担当などとして仕事を任されます。チームワークはもちろんのこと、自ら考え、動くことが重要です。働きが認められると、部門責任者など、より重要な役割を任されるようになります。

また、従業員として働きながら、技術等を身につけ、将来的に独立することもできます。



**新規農業就業者120名/年を目標に、
担い手支援日本一！として、支援策を充実！**

やまぐちへ移住・就農しませんか！

県外からの移住就農を促進するため、首都圏等での就農相談会の開催から
県内視察や就農体験までを一体的に実施しています！

ステップ1

山口県の情報収集 ～就農アドバイス・取組紹介～

首都圏等

●首都圏等就農相談会（年8回程度開催）

・セミナーの開催 ・個別相談会等

●出展ブースで相談

・新農業人フェア、就職相談会、UJIターン説明会等



ステップ2

移住就農に対する不安の緩和 ～山口県へ来て・見て・体験～

山口県

●やまぐち就農ゆめツアー（年5回程度開催）

・現地見学会（県内産地、新規就農者の取組等）

・市町個別相談会（就農支援策等の具体的な相談）

・農作業体験（農業大学校でコースを選択して体験）等



ステップ3

就農イメージを具体化 ～就農・就業に向けた受入支援～

県内各市町

●現地就農体験

・現地農家等で1～6ヶ月、就農前体験（農村生活や農作業等）

山口県の交通アクセス

新幹線（新山口駅）

東京～新山口 約4時間20分

新大阪～新山口 約2時間

【その他駅】 新岩国、徳山、厚狭、新下関



山口宇部空港

羽田～山口宇部 1日10往復

所要時間 約1時間30分

岩国錦帯橋空港

羽田～岩国 1日4往復

所要時間 約1時間30分



意外と近いね！

首都圏からの アクセス良好!!

新幹線駅は県内に5駅

☆空港は東西で2空港

☆県内の道路網も充実



3.山口県で農業をはじめめるステップ

山口県では、県・市町・団体などが一体となって、相談から研修、就農、定着まで一貫して支援します。

ステップ1・2

相談・就農までのイメージづくり

- 就農相談会やセミナーに参加し、情報収集をしましょう。
- 自分はどのように農業で生計を立てるか考えましょう。

自営就農：経営者となり、農畜産物の生産～出荷・販売を行う

法人就業：農業法人に就職し、農畜産物の生産～出荷・販売までを行う

○農業を始めたいと思ったきっかけ(動機)をよく考え、農業を開始するための準備をしましょう。

ステップ3

体験（自営・法人共通）

- 農業体験、農業インターンシップ、県立農業大学校で実施する研修に参加し、就農へのイメージを具体化しましょう。

ステップ4

具体的な相談

- 就農候補地を決めたら、市町担当課、県農林水産事務所・農業大学校などに具体的な相談をし、就農場所や就農形態(自営就農または法人就業)を決定しましょう。

ステップ5

就農の準備・研修

- 農業(就農・就業)を始めるために必要な知識・技術を身に付ける研修を受けましょう。
(農業未経験者は県立農業大学校の研修がオススメ! 地域の農家の下で、実践研修もできます)
- 支援1** 研修期間中、要件を満たせば、最長2年間、農業次世代人材投資資金(準備型)等が交付されます。
(年間最大150万円)
- 担い手支援日本一!** 山口県では、50歳以上の方も支援!

自営就農(詳細はP8へ)

研修中に、就農する農地や住居を探すと同時に、経営を開始するための計画を作成しましょう。

市町長から就農計画を認定されると各種制度の支援対象になります。

支援2 市町・県なども計画作りを支援!

法人就業(詳細はP10へ)

自分の栽培したい品目や地域・働き方にあう、農業法人を探しましょう。

また、農業法人で働くために必要となる知識・技術・資格などを身に付けて、準備をしましょう。

ステップ6

自営就農

- 地域の農家や関係機関と連携して、農業を開始!
- 支援3** 技術のプロの指導で経営安定に向け支援。
- 支援4** 要件を満たせば、必要な農業次世代人材投資資金(経営開始型)を最長5年間交付します。
(年最大150万円)
- 支援5** 各種資金の融資や農地利用料や機械・施設などの整備費用を支援します。

ステップ6

法人就業

- 農業法人などで採用され、農業を開始!
(法人の仲間だけでなく、地域農家や関係機関との連携も大切に)
- 支援6** **担い手支援日本一!**
就業者が働きやすい環境作りを支援します。
○ OJT研修費を最長5年間支援します。
○ 新規就業者を受入れるための機械施設・住宅整備を支援します。

農業を始めたい！

と思ったとき、よく考えてほしいことがいくつかあります。
「職業としての農業」を選ぼうと思ったのであれば、次の5つの
「クエスチョン」で自分の考えをよくチェックしてみましょう。



農業を始める前に…あなたの熱意は本物ですか？

5つのクエスチョン ☒



☒ Q1. 農業を始めたい動機は、何ですか？

農業は、自然相手の仕事であり、思いがけない災害対応など目に見えない多くの努力が必要です。
「田舎暮らしがしたい」「自然とふれあいたい」「会社勤務より楽に見える」など思いつきや現実逃避の就農では、家族や周囲の農家にも迷惑がかかるだけです。「農業で生計を立てたい」と本気で思っていますか。

☒ Q2. 職業人としての技術や知識は習得していますか？

農業を始めることは、経営者として新しい事業を起こし事業展開することです。会社員となり1ヶ月後に給料がもらえるサラリーマンとは違います。
専門的技術と経営管理能力を身につけ、具体的な経営計画を立て目標に向かって、努力する熱意と行動が大切です。

☒ Q3. 家族の理解と協力が得られますか？

農業を始めることは、農村で生活するということでもあり、都会とは違い不便に感じることもあります。
農業は、一人作業では能率も悪く、楽しくありません。家族の理解と合意、協力があって継続することができます。就農を希望する地域へ家族で行ってみることも大切です。

☒ Q4. 相当な開始資金が必要となることを知っていますか？

販売収入を得るまでの期間は、作物によって違いがあり、また、安定した収入が得られるまでには、長い期間がかかります。
農業で生活できるようになるまでは、2・3年から数年を要するため、当分の生活資金や初期装備資金などに充てる自己資金を確保しておく必要があります。

☒ Q5. 人付き合いについては、どうですか？

農業をするには、また、農村で生活するには、周りの方の協力が必要となることが多くあります。
そのため、地域での諸行事には積極的に参加し、人々と付き合う努力が大切になります。



4.さあ、山口県で農業をはじめよう!

ステップ1

相談会などで情報収集をしよう!

まずは、農業経営の実際や実務の情報を集めましょう。

就農・就業相談会、現地見学会などに参加し、各種資料を集め、就農までのアドバイスをもらいましょう。

東京や大阪でもお待ちしております。

相談は、やまぐち農林振興公社へ(TEL:083-924-8900)



ステップ2

農業を始める動機・目的・働き方を考えよう!

就農を目指した動機・目的や目指す働き方(自営就農・法人就業)を整理し、家族とよく話し合うことも大切です。目指す方向によって、体験や準備も異なります。

例:「ふるさとを活性化したい」「自然の中で働きたい」、「新鮮・安心・安全な食べ物を作りたい」、「家族で農業をしたい」、「加工を含めて6次産業化を目指したい」

ステップ3

まずは、農業体験をしよう!

1日～5日程度の農業体験、4日間の農大での短期入門研修など、1～6週間程度の農業インターンシップ(農業法人での就業体験など)へ参加しましょう。

農業体験等により、農業の楽しみや、やりがい、希望する品目への向き・不向き、自分に合った働き方を見極めましょう。

(体験・研修メニュー:P11)



ステップ4

市町担当課に具体的な相談をしよう!

農業を始めたい地域を決めたら、その地域の市町の担当課・県農林水産事務所に相談し、今後の就農までの流れ、研修先などを決定しましょう。

市町によって、移住経費・施設整備費などの様々な支援策を設けています。

就農のイメージが決まれば、「ステップ5」へ。

○ 自営就農 ⇒ P8

○ 法人就業 ⇒ P10

ステップ5-1(自営就農)

農業経営を始める準備をしよう！

① 経営品目について知ろう！

自分の経営の中心となる作物を考えましょう。

栽培する作物や家畜の特性、就農予定地の特性、販売方法、需要見込み、好み、価値観、資本力など、多角的な視点で品物を選定することが必要です。

② 長期研修を受けよう！

生産技術を習得するために研修を受けましょう。

農業大学校の社会人研修等で農産物の栽培や飼養管理の知識・技術を身に付けるとともに、就農地域での約1年間の現地研修で、地域との関係作りを行うことも円滑な就農につながります。(P11)

県外出身、非農家出身の方も山口県で農業を始めています！

要件を満たせば、研修期間中、最長2年間、農業次世代人材投資資金(準備型)等の交付を受けることができます。(年間最大150万円)

担い手支援日本一！山口県では就農時65歳未満の方も対象です。



③ 就農地を決定しよう！

ステップ4で決めた自分の住みたい市町の担当課や農業委員会などに相談し、就農地を決定しましょう。生産物の適性、販売方法、産地・生産部会などの有無、経営の発展性などを考慮することが重要です。

県農林水産事務所・市町担当課などへ相談し、生産物にあった土地選びをしましょう。農地の借入・取得には、農業委員会の許可が必要です。



④ 営農計画を作成しよう！

就農するまでに営農計画を策定しましょう。経営規模、必要な機械・施設、労働力、経費、所得など様々な視点から営農計画を作成します。(市町担当課や県農林水産事務所も営農計画の作成を支援します)

営農計画を市町長から認められる(認定新規就農者になる)と、就農後に農業次世代人材投資資金(経営開始型)や新規就農者向け資金など、様々な支援を受けることができます。

ステップ6-1(自営就農)

本格的に農業経営を開始！

経営開始後は、経営を安定させるため、これまで以上に努力が必要となります。

担い手支援日本一！ 県農林水産事務所や市町担当課も経営安定に向けて支援します。

要件を満たせば、**経営開始後、最長5年間、農業次世代人材投資資金(経営開始型)の交付を受けることができます。**

(年間最大150万円)

新たに農業を始める人向けに、農地の利用料や施設整備費の助成、資金融資などの制度を準備しています。



自営就農するためには…

1 営農の3条件

資本

営農資金+生活資金が必要です。

2～3年分の生活費、運転資金、設備投資資金を確保しましょう。
融資制度なども活用し、余裕を持った計画を作りましょう。

農地

作物栽培に適した農地を確保するのが原則です。

気象・土質等自然条件や市場等販売面を考慮しましょう。

労働力

家族や仲間・人とのつながりを大切に。

経営規模に合わせた労働力(家族・パート雇用等)が必要です。
農業を志す仲間・先輩農家など縦・横のつながりを大切にしましょう。

2 技術

●生産:適地適作が基本です。

マニュアル通りにいかないことも多い!先輩農家から学び、技術を磨きましょう。

●販売:農畜産物は、売り先を考えて生産することが基本です。

販売先は、農協共販・卸売市場、直売所など。売れ筋・需要等を考えて生産しよう。

●経営管理:毎日、簿記記帳を行い、経営判断を行いましょう。

短・長期的に作物選定・作型組合せ・労働力の配分などの経営判断を行いましょう。

3 住宅

生産農地・施設との距離や出荷・調製場所などを考慮して決めましょう。

ステップ5-2(法人就業)

就業の準備をしよう！

長期研修を受けよう



農業法人で働くためには、農業の基本的な知識や技術とともに、農業機械の資格などを取得し、即戦力になることが求められます。就業前に農業大学校などで研修を受講し、知識・技術を身に付けながら、自分の働きたい農業法人を見つけましょう。(P11)

担い手支援日本一！ 担い手養成農大研修に法人就業コースを設置！

法人の探し方

自分の働きたい地域や携わりたい品目を中心に自分に合う農業法人を探しましょう。やまぐち農林振興公社や県立農業大学校、山口県農業会議、市町などに相談し、就業先を探すとともに、農業インターンシップや現地研修などで実際に作業を体験し、自分に合う農業法人を見つけましょう。

ステップ6-2(法人就業)

農業法人へ就業！

農業法人での雇用等により、農業に従事し、賃金をもらいます。

雇用後も、雇用先でOJT研修を受けることもできます。

担い手支援日本一！ 農業大学校で定期的に行う研修で、知識や技術の習得を支援。

担い手支援日本一！ 新規就業者が農業法人等で働きやすい環境作りを支援します。

OJT研修費を最長5年間支援(農事組合法人構成員も含む)。

新規就業者を受入れるための機械施設・住宅整備を支援。

農業法人に就職する際の留意事項

特定の農業法人に興味を持ち就農を真剣に考えはじめたら、その農業法人の経営現場に実際に足を運ぶことが大切です。家族がいる方は同伴するとよいでしょう。

農業法人に就職することは、その地域・農村で生活することになります。生活環境に家族全員が満足することが、新規就農の場合と同じように、農業法人への就職を決める場合も大切です。

農業経験がまったくなく、農業への適正を

不安に思っている人は、正式採用の前に研修のかたちで何日か体験することをおすすめします。経営者と相談してみてください。

農業法人への就職は、新規就農にくらべてリスクが少ないとはいえ、安易な選択は後悔のもとです。採用前の事前体験にも、農業インターンシップ制度を活用できます。

就職(採用)にあたっての約束事は、必ず「雇用契約書」などの書面で行ってください。後々のトラブルを回避するために必要なことです。



5.体験・研修メニュー

		研 修 内 容	お 問 い 合 せ
農業体験をしたい・将来就農したい方	やまぐち就農ゆめツアー	<農業者を巡るツアー> 就農した先輩や農業生産法人等をバスで巡り、現地で実際に話を聞くことができます。年5回程度開催。	やまぐち農林振興公社 TEL:083-924-8900
	農 業 体 験	<農業をお試し体験> 県内の先輩農家・農業法人で実施する、1～5日程度の農作業体験です。 体験先は、希望する市町・品目・経営形態で選ぶことができます。	
	農 業 インターン シ ッ プ	<農業法人お試し体験> 農業・農産物生産への理解を深めてもらうことを目的に、1～6週間、農業法人で就業体験ができます。	山口県農業会議 TEL:083-923-2102
	短 期 入 門 研 修	<知識・技術を学ぶお試し研修> 平日4日間、農業の基礎知識や作業の実際、必要な準備などの概要を体験・理解するための研修です。 年3回程度開催。	
新規就農を目指す方 農業参入を目指す企業	作 目 基 礎 研 修	<休日に学ぶ基礎研修> 休日に、年間12～16回程度で農業・畜産の各品目の基礎知識・技術を学びます。 参加者は、10代～70代と様々。退職後の就農を目指す方も参加するなど、人気の研修です。	やまぐち就農支援塾 (県立農業大学校) TEL:0835-27-2714
本格的に就農・法人就業を目指す方	担い手養成 農 大 研 修	<本格的な就農・就業前研修> 農業経営に必要な専門技術や知識、流通・販売などを、最大2年間学びます。 自ら農業経営を開始する方向けの「自営就農コース」と農業法人への就職を目指す方向けの「法人就業コース」があります。	
	現 地 就 農 体 験	<本格的な就農前体験> 将来就農したい地域や品目を経営する先輩農家の下で、約1ヶ月から6ヶ月、農村での生活や農作業等の体験を通じて、就農後のイメージを固めます。	県・市町担当課など TEL:083-933-3375 (県農業振興課)
	担い手養成 現 地 研 修	<本格的な就農前研修> 将来就農したい地域や品目を経営する先輩農家の下で、約1年から2年間、生産から販売までを実践的に学びます。研修中に、地域との関係作りに努め、円滑な就農を目指します。	



6.主な支援策(各種支援については、個別にご相談下さい。)

●就農前(自営就農・法人就業共通)

区 分	内 容	対 象 者	金 額 等	期 間
給 付 金	農業技術及び経営ノウハウの習得のための研修に専念する就農希望者への支援。	<農業次世代人材投資資金(準備型)> 国	年 間 150万円	最 長 2年間
		<新規農業就業者定着促進事業> ★県・市町		

●就農後(自営就農者)

区 分	内 容	対 象 者	金 額 等	期 間
給 付 金※	<農業次世代人材投資資金(経営開始型)> 国 経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間の支援。	就農時 50歳未満	年 間 150万円 ※所得制限有	最 長 5年間
資 金※	新規就農者が農業経営を開始するために必要な資金の無利子融資。 ※融資については、貸付機関の審査等があります。			
	<青年等就農資金> 国 農業経営を開始するために必要な資金。	就農後5年以内 認定新規就農者	貸付上限 3,700万円	償還期間 12年以内
	<新規就農資金> ★県・市町 新規就農者向けの無利子の営農資金。	就農後3年以内 認定新規就農者	貸付上限 250万円/年	償還期間 15年以内
地代/賃借料※	<新規就農者農地確保支援事業> ★県・市町 新規就農者が農地中間管理機構から借り受ける農地の賃借料を借受期間の前半を無償化。	就農後3年以内 認定新規就農者	農 地 利用料	最 長 5年間
機 械 施 設 整 備 費	<経営体育成支援事業> 国 融資制度を活用し、農業用機械・施設等を導入する場合の助成。	人・農地プラン に位置づけ	事業費の 3/10以内	—
機械施設/住宅	<新規就業者等産地拡大促進事業> ★県・市町 産地が新規就農者を受入れるための機械施設・住宅整備を支援。	新規就農者を受入れる産地	事業費の 1/3以内	—

※ 各種支援を受ける場合、青年等就農計画を市町長からの認定(認定新規就農者となること)が必要です。

～法人就業者(新規就業者が働きやすい環境作りを支援します)～

区 分	内 容 ・ 対 象 者	対 象	金 額 等	期 間
給 付 金 (助成金)	新規就業者を採用した法人が実施する、職場で働きながら生産技術等を習得する新規就業者向けの研修(OJT研修)の実施を支援。			
	<農の雇用事業> 国 ★山口県農業会議 研修生へのOJT研修経費等を助成。	新規就業者 を採用する 農業法人	年間最大 120万円	最 長 2年間
	<新規農業就業者定着促進事業> ★県・市町 研修生へのOJT研修経費等を助成。 (農事組合法人の構成員も含みます)		3年目 90万円 4年目 60万円 5年目 30万円	最 長 5年間
機械施設/住宅	<新規就業者等産地拡大促進事業> ★県・市町 法人が新規就業者を受入れるための機械施設・住宅整備を支援。		事業費の 1/3以内	—

●市町毎にその他支援策がある場合もあります。 ※ 国 国の支援策、 県・市町 山口県・県内市町の支援策



相談窓口一覧



市町

下 関 市	〒750-0009	下関市上田中町1-16-3	農 業 振 興 課	TEL 083-231-1250	FAX 083-231-1064
宇 部 市	〒757-0292	宇部市大字船木365-1	農 林 振 興 課	TEL 0836-67-2822	FAX 0836-67-2316
山 口 市	〒753-8650	山口市亀山町2-1	農 林 政 策 課	TEL 083-934-2891	FAX 083-934-2651
萩 市	〒758-0041	萩市江向318-2	農 政 課	TEL 0838-25-4192	FAX 0838-25-3770
防 府 市	〒747-8501	防府市寿町7-1	農林水産振興課	TEL 0835-25-2358	FAX 0835-22-4796
下 松 市	〒744-8585	下松市大手町3丁目3-3	農 林 水 産 課	TEL 0833-45-1844	FAX 0833-45-1849
岩 国 市	〒740-8585	岩国市今津町1丁目14-51	農 林 振 興 課	TEL 0827-29-5113	FAX 0827-24-4224
光 市	〒743-8501	光市中央6丁目1-1	農 林 水 産 課	TEL 0833-72-1400	FAX 0833-72-6470
長 門 市	〒759-4192	長門市東深川1339-2	農 林 課	TEL 0837-23-1139	FAX 0837-22-8458
柳 井 市	〒742-8714	柳井市南町1丁目10-2	農 林 水 産 課	TEL 0820-22-2111	FAX 0820-23-7474
美 祢 市	〒759-2292	美祢市大嶺町東分341-3	農 林 課	TEL 0837-52-1115	FAX 0837-52-0387
周 南 市	〒745-8655	周南市岐山通1-1	農 林 課	TEL 0834-22-8356	FAX 0834-22-8375
山陽小野田市	〒756-8601	山陽小野田市日の出1丁目1-1	農 林 水 産 課	TEL 0836-82-1152	FAX 0836-84-6937
周防大島町	〒742-2301	大島郡周防大島町久賀5134	農 林 課	TEL 0820-79-1002	FAX 0820-79-1021
和 木 町	〒740-8501	玖珂郡和木町和木1丁目1-1	住民サービス課	TEL 0827-52-2194	FAX 0827-52-7277
上 関 町	〒742-1402	熊毛郡上関町長島503	産 業 観 光 課	TEL 0820-62-0360	FAX 0820-62-1528
田 布 施 町	〒742-1592	熊毛郡田布施町下田布施3440-1	経 済 課	TEL 0820-52-5805	FAX 0820-53-0140
平 生 町	〒742-1195	熊毛郡平生町平生210-1	産 業 課	TEL 0820-56-7117	FAX 0820-56-7123
阿 武 町	〒759-3622	阿武郡阿武町奈古2636	農 林 水 産 課	TEL 08388-2-3114	FAX 08388-2-0100



農業協同組合（JA）

J A 山 口 県

本 所	〒754-0002	山口市小郡下郷2139	営 農 指 導 部	TEL 083-976-6859	FAX 083-976-6865
周防大島統括本部	〒742-2301	周防大島町大字久賀4723	営 農 経 済 部	TEL 0820-72-0970	FAX 0820-72-0955
岩 国 統 括 本 部	〒740-0022	岩国市山手町1丁目14-5	営 農 経 済 部	TEL 0827-28-6318	FAX 0827-28-6319
南すおう統括本部	〒742-8646	柳井市中央3丁目16-1	営 農 経 済 部	TEL 0820-22-9787	FAX 0820-22-8442
周 南 統 括 本 部	〒744-0031	下松市大字生野屋南3-8-1	営 農 経 済 部	TEL 0833-45-6011	FAX 0833-41-6110
防府とくち統括本部	〒747-0849	防府市西仁井令2丁目28-8	営 農 経 済 部	TEL 0835-23-6825	FAX 0835-23-6545
山 口 統 括 本 部	〒753-8537	山口市維新公園3-11-1	営 農 経 済 部	TEL 083-922-5632	FAX 083-933-6811
宇 部 統 括 本 部	〒755-0084	宇部市大字川上字小羽山74	営 農 経 済 部	TEL 0836-31-7168	FAX 0836-31-4252
下 関 統 括 本 部	〒751-0876	下関市秋根北町4-1	営 農 経 済 部	TEL 083-256-2246	FAX 083-257-0049
美 祢 統 括 本 部	〒759-2212	美祢市大嶺町東分3443-1	営 農 経 済 部	TEL 0837-52-4970	FAX 0837-53-1801
長 門 統 括 本 部	〒759-4102	長門市西深川831-2	営 農 経 済 部	TEL 0837-22-3170	FAX 0837-22-8673
萩 統 括 本 部	〒758-0041	萩市江向431-2	営 農 経 済 部	TEL 0838-22-4230	FAX 0838-22-8191

県関係機関

農林水産部農業振興課	〒753-8501	山口市滝町1-1		TEL 083-933-3375	FAX 083-933-3399
岩国農林水産事務所	〒740-0016	岩国市三笠町1-1-1	農 業 部	TEL 0827-29-1563	FAX 0827-29-1595
柳井農林水産事務所	〒742-0031	柳井市南町3-9-3	農 業 部	TEL 0820-25-3293	FAX 0820-25-3297
周南農林水産事務所	〒745-0004	周南市毛利町2-38	農 業 部	TEL 0834-33-6453	FAX 0834-33-6514
山口農林水産事務所	〒753-0064	山口市神田町6-10	農 業 部	TEL 083-922-5249	FAX 083-928-8860
美祢農林水産事務所	〒759-2212	美祢市大嶺町東分3449-5	農 業 部	TEL 0837-54-0037	FAX 0837-52-1689
下関農林事務所	〒750-0421	下関市豊田町殿敷1892	農 業 部	TEL 083-766-1206	FAX 083-766-1184
長門農林水産事務所	〒759-4401	長門市日置上1251-6	農 業 部	TEL 0837-37-5603	FAX 0837-37-5611
萩農林水産事務所	〒758-0041	萩市江向河添沖田531-1	農 業 部	TEL 0838-22-0158	FAX 0838-22-1790

農 林 総 合 技 術 セ ン タ ー

農業技術部（農業試験場）	〒753-0214	山口市大内御堀1419		TEL 083-927-0211	FAX 083-927-0214
柑 き つ 振 興 セ ン タ ー	〒742-2805	大島郡周防大島町東安下庄安高1209-1		TEL 0820-77-1019	FAX 0820-77-1352
花 き 振 興 セ ン タ ー	〒742-8787	柳井市新庄500-1		TEL 0820-24-1801	FAX 0820-22-2822
農業担い手支援部（農業大学校）	〒747-0004	防府市牟礼318		TEL 0835-27-2714	FAX 0835-27-2710
畜産技術部（畜産試験場）	〒759-2221	美祢市伊佐町河原1200		TEL 0837-52-0258	FAX 0837-52-4832
林業技術部（林業指導センター）	〒753-0001	山口市宮野上1768-1		TEL 083-928-0131	FAX 083-928-0133

（令和元年5月 現在）

就農に関するお問い合わせ

公益財団法人
やまぐち農林振興公社
(総合相談窓口)

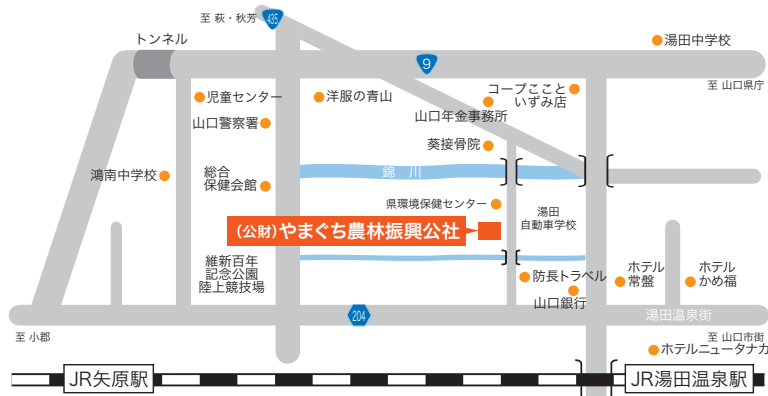
TEL 083-924-8900

FAX 083-924-0742

〒753-0821 山口県山口市葵二丁目5番69号

URL: <http://www.y-agreen.or.jp>

E-mail: yashuno@y-agreen.or.jp



一般社団法人 山口県農業会議

TEL 083-923-2102

FAX 083-932-2393

〒753-0072

山口市大手町9-11 山口県自治会館 2階

URL: <http://y-kaigi.or.jp/>

E-mail: agrkaigi@bronze.ocn.ne.jp



山口県へのUJターンに関するお問い合わせ

〈県内窓口〉
山口しごとセンター



〒754-0014 山口市小郡高砂町1-20
TEL 083-976-1145
FAX 083-973-1210

《東京窓口》
やまぐち暮らし東京支援センター



〒100-0006
東京都千代田区有楽町2-10-1
東京交通会館8階ふさと回帰支援センター内
TEL 03-6273-4887
FAX 03-6273-4404

《大阪窓口》
やまぐち暮らし大阪支援センター



〒530-0001
大阪市北区梅田2-4-13 阪神産経桜橋ビル2F
TEL 06-6341-0755
FAX 06-6341-0769